「個人情報の保護に関する法律」の改正に伴う

条例改正（案）パブリックコメント募集要領

「個人情報の保護に関する法律」の改正に伴う条例改正（案）に対するパブリックコメントの募集手続きについて、以下のとおりといたしますので、お気づきの点やご意見をお寄せください。

**１．意見募集の対象**

　　「個人情報の保護に関する法律」の改正に伴う条例改正（案）

**２．公表する資料**

　　①条例改正の概要（個人情報保護法改正に伴う安平町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について）

　　②安平町個人情報の保護に関する法律施行条例

**３．資料の閲覧方法等**

　　①安平町役場総務課総務グループ及び住民サービス課住民サービスグループで閲覧することができます。

　　②安平町ホームページに掲載しています。

③安平町ホームページをご覧になれない方については、郵送も可能ですので、総務課総務グループまでご連絡ください。

**４．意見の提出方法及び場所**

　　別添の提案書により提出してください。

　　提案書と同様の項目を記述している場合は、任意による書面でも構いません。

　　①持参：安平町役場のうち、下記へ提出願います。

　　　　　　・総合庁舎　総務課総務グループ

　　　　　　・総合支所　住民サービス課住民サービスグループ

　　②郵送：安平町役場　総務課へ郵送してください。

　　③ファクシミリ：提案書を下記へ送信ください。

　　　　　　　　　　総務課（0145-22-2026）

　　④電子メール：提案書を添付もしくはメール本文等によりメール送信ください。

　　　　　　　　　総務課：soumu@town.abira.lg.jp

**５．意見募集期間**

　　令和5年1月30日（月）～令和5年２月17日（金）　17時15分まで

　①持参の場合：月～金（祝日を除く）　８時30分～17時15分

　②郵送の場合：２月17日（金）付けの消印まで有効

　③ファクシミリ、電子メールの場合：２４時間受付（土日、祝日含む）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　募集期間の締切日は、17時15分まで。

**６．提案対象者**

　　安平町町民参画推進条例第２条に規定する「町民」を対象とします。

　　①町内に居住又は通勤・通学している方

　　②町内において事業を行い、又は活動を行う個人又は法人その他団体

**７．意見集約による公表及び意見に対する応答**

　　意見集約後、寄せられた意見と町の考え方等については、安平町ホームページ及び

安平町役場総務課総務グループにおいて公表します。

**８．その他**

　①提案書については、提案について詳しく内容をお聞きする場合や、町で協議した結果等をお知らせする時のため、住所・お名前・ご連絡先を必ず記載してください。

　②募集の対象案件と直接関係のないご意見等については、パブリックコメントの意見として取り扱わない場合があります。

**９．お問合せ先（担当課）**

　　〒059-1595　安平町早来大町95番地

　　安平町役場　総務課総務グループ

　　電話：0145-22-2511　　　FAX：0145-22-2026

　　E-mail：soumu@town.abira.lg.jp